

当卒論の調査地域は、東京の東に位置し、デルタ性平野のため低湿地帯が卓越し、土地利用も従来水田が大部分を占めていたところである。地形は江戸時代以来人工的に改変されてきたが、荒川・中川両放水路以西ほどではない。沖積層は荒川放水路兩岸沿いに最も深く、下総台地に向かって薄くなっている。土地利用の変化をみると、明治以来農地面積の減少は著しく、とくに水田面積の減少が目だっている。第1期の江戸から明治初期にかけては、ほとんどの土地が水田で占められていたが、第2期の明治後期以後、第3期にかけて、当地域が大東京向けの蔬菜栽培地域としてその重要性を増し、加えて大震災以後の東京の拡大とともに宅地化がこの地にも及ぶようになると、この水田面積減少の傾向はますます強くなっていった。現在においては農地と宅地の面積の割合は逆転している。第2期の大正時代以後、市場に近接する有利な条件の下に発展していった蔬菜栽培を中心とした農業も、今や宅地化の進展とともに都会地における農業のやりにくさが顕著になってきている。農家の階層分化も昭和30年以後みられ、現在においては、2～3反の農家が、保存のきかないもので、土地の回転率のよいものを選んで蔬菜栽培を中心に行っている。

第2期にみられる新堀・鹿骨を中心とした花卉栽培は、震災以後昭和初期にかけて、めざましく発展した。また低湿地を利用した金魚の養殖も第3期に、二之江方面にみられるようになった。

以上のように蔬菜栽培・花卉栽培・金魚の養殖などは、かつて江東方面で盛んに行われていたものであり、江東方面が工業化するとともに当地域へ移ってきたものである。また、江東工業地帯の延長としての役割などを考え合えると、当地域は自らの内に核をもって発展していく地域ではなく常に外部（江東工業地帯、大きくは東京）からの浸透によって変化してきた地域といえる。

栃木県益子の地理学的考察

— 陶業を中心として —

関 口 敬 子

益子町は、栃木県と茨城県の県境に位置し、東に鶏足山塊、西に五行川低地、その中央は喜連川丘陵の南東端に当るといのように、地形的にも地質的にも非常に面白い所である。この自然の恵である粘土を利用し、関東以東では珍らしく大掛りに在来工業としての陶業を行なっている。

目的は、このような特殊な工業をもち、しかも首都圏内に位置しながら後進性の強いこの地域の地域性を把握することにあつた。しかし陶業に気を取られ、地域性を現わせなかつたのが、残念である。

益子町の特色といえは確かに陶業であるが、現実には何等かの形で陶業に従事している者は全部

でも、僅か就業人口の5%にも満たない。又、農村の在来工業としての発展してきた産業であるだけに、その母体となった町の性格そのものを理解するために第1章を記した。この地域把握への比重1、第2・3章の陶業把握への比重1の割合である。第2章は、関東以東に陶業地の少ないことと、当地が日本の陶業の主流から離れた特殊な立場にあることに重点がある。第3章では中心論題である旧益子町の陶業についてのべた。特に、第2節立地条件、第3節生産状況と商圈に重点を置き、第1節で歴史の変遷の把握を行なった。第4章は、地域性を加えてむすびにかえたもので、地域の後進性を現わすと思える性格を列記すると以下の如である。

1. 歴史的関発は古いが、現在文化的後進地域の東関東に位置する。
2. 現在も過去も、東山道と東海道を結ぶ小交通路で、文化的通路でもある。
3. 1次産業人口50%以上の典型的農村地帯であり、1戸平均耕地面積1haの経営である。
4. 米麦中心の農業で、商品作物として葉煙草栽培が盛んであり、逆に近郊野菜や果実はほとんど栽培していない。
5. 良木材に恵まれているながら、公有林野が多く林業の発達がみられない。
6. 2次産業人口18~19%で、現在工業導入の出発点にある。工業は農業余剰労働力消費を目的とし、工業化のためではない。
7. 若年層及び男子労働力の流出が県内他地域より著しい。
8. 陶業のように労働生産性の低い産業が家内工業的生産形態で、ほとんど熟練と感により生産を続けている。
9. 陶業の主要労働力が家族労働であり、雇傭形態も確立せず、日雇い・歩合制が多い。
10. 陶業者間の横の連絡がなく、個人取り引きで、協同組合を通して、販売・仕入れ・価格の安定等を計ろうとしない。